

平成30年度 第2回  
藤沢市廃棄物減量等推進審議会

2019年（平成31年）1月16日（水）

藤沢市環境部環境総務課

午後2時 開会

○山口参事 定刻となりましたので、ただいまより平成30年度第2回藤沢市廃棄物減量等推進審議会を始めさせていただきます。

本日は、ご多用のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます環境総務課の山口と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則によりまして、本審議会の開催要件は委員の過半数の出席が必要となっております。本日は出席が13名、委任状をいただいている委員の方が5名、合計18名となっておりますので、開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。また、本日、傍聴者はいらっしゃいません。

それでは、これより議事に移りたいと思いますが、まず資料の確認をさせていただきます。

まず、机上に配付してある資料ですが、次第がございまして、その次に委員会委員の名簿、それから座席表、資料1「平成31年度藤沢市廃棄物処理実施計画(案)」というA4のホチキスどめのもの、資料2「藤沢市北部環境事業所新2号炉建設工事について」というA4のホチキスどめのものが1部、資料3「石名坂環境事業所の整備計画について」、これもA4のホチキスどめのもの、資料4「『平成30年7月豪雨』被災地支援活動報告」、A4のパワーポイントの印刷してあるもの、資料5「『藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正』について」というA4縦のホチキスどめしてあるもの、資料6「民間事業者との災害時協定締結について(案)」、A4の両面刷りのものが1枚。それ以外に、「一般社団法人日本災害対応システムズ」というA3の見開きのカラー物が1部ございます。

資料は以上となりますけれども、お手元にない方等いらっしゃいますでしょうか。——よろしゅうございますか。

それでは、議事に入りますが、規則によりまして、審議会の議長には会長が当たることになっておりますので、横田会長に議事進行をお願いしたいと思います。横田会長、よろしくお願いいたします。

○横田会長 それでは、議事に入りたいと思います。

議事といたしましては、「平成31年度藤沢市廃棄物処理実施計画(案)」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○菊地 それでは、一般廃棄物処理実施計画につきまして、環境総務課の菊地からご説明させていただきます。

まず、資料No. 1をごらんください。一般廃棄物処理実施計画は、来年度(平成31年度)の基本事

項を定めるものとなっております。1 ページ目からご説明させていただきます。

1 「計画の目的」です。廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例に基づき、一般廃棄物処理計画を策定しておりますが、これは10年間の長期計画である一般廃棄物処理基本計画と、単年度ごとの処理の実施内容を定める一般廃棄物処理実施計画で構成されております。今回皆様にご審議いただくのは、単年度ごとに定める平成31年度藤沢市一般廃棄物処理実施計画となります。

2 「計画期間」です。平成31年4月1日から平成32年3月31日までを計画期間としております。

3 は飛ばします。

ごみ処理実施計画の1「ごみ処理人口」です。43万707人を計画しております。こちらは平成31年度のごみ処理推計を作成したときのごみ処理人口と合わせておりますので、平成30年8月1日の統計値を採用しております。前年度と比較しまして、約2000人ほど増えている状況です。

2 「ごみの排出量及び処理量の見通し」です。前年度の見通しと比較しまして、ほぼ横ばいとなる予測をしております。

次のページへ移ります。

3 「基本計画に基づくごみの排出抑制、資源化・再生利用の推進等の施策」ということで、一般廃棄物処理基本計画に定められた重点施策、基本施策を記載しております。前年度からの変更点をご説明いたします。

(2) 基本施策の④生ごみ資源化の促進に、括弧書きで「食品ロス削減の啓発」を追記いたしました。これは神奈川県を初め本市においても、食品ロス削減の啓発に力を入れていることから追記したのになります。また、⑲海岸清掃の継続に、括弧書きで「海洋プラスチックごみ削減の啓発」を追記いたしました。こちらは深刻化する海洋汚染問題を受けて、藤沢市も例外ではないということから、追記させていただいたのになります。

続きまして、4ページに移らせていただきます。

4 「ごみ処理に関する計画」です。表の左側の種別で分別収集されたごみが、真ん中の中間処理を経て、右側の最終処分または資源化されるフローとなっております。こちらを少し説明させていただきます。

まず、可燃ごみについてです。可燃ごみは焼却後、熔融処理をして資源化しております。

次に、大型・特別大型ごみの可燃性大型ごみなどについては、裁断または破碎後に焼却し、資源化するような流れになっております。羽毛布団については、回収後、売却をしております。

不燃性大型ごみについては、廃家電等を除き破碎後、磁選物は売却し、残りの残渣については焼却・

資源化する流れとなっております。また、除いた廃家電等は積替をして資源化しております。自転車については積替、スプリングマットについては外皮除去をして売却しております。タイヤ・ホイールについてはホイールを取り外し、ホイールは売却、タイヤ本体はリサイクル品として資源化しております。

次に、不燃ごみです。

革製品・靴、ガラス・陶磁器類、金属類等については、破碎後、金属類を磁選して、残りを焼却し、資源化しております。コンクリートブロック等は、直接埋め立てをする予定となっております。家電製品の一部、小型家電については、ボックス回収をして売却しております。特定処理品目については、テープ類は回収後、直接焼却をしております。ライター、ガスボンベ、スプレー缶については、回収後、穴あけ処理をし、売却しております。蛍光管、乾電池、水銀体温計は、専門業者で処分しております。剪定枝については、民間施設で堆肥化、チップ化をしております。

次に、資源です。資源については、圧縮や選別、洗浄などを行い、リサイクルやリユースをしております。

5ページに移ります。

「市で収集・処理できないもの」として、危険物・処理困難物、メーカーリサイクル対象品などについては、販売店・専門業者や各リサイクル処理事業者などで処理を行っております。「市と民間事業者での協定等に基づき資源化するもの」については、小型家電やパソコン、剪定枝などがございまして、協定に基づいて各リサイクル処理業者によって処理がされております。

続きまして、(2)ごみの収集区分と主な種類です。前年度からの変更点を説明させていただきます。

6ページのウ「市が収集・処分できないごみ」については、危険物・処理困難物のうち、プロパンガスボンベについては10キロ以上としておりましたが、現行10キロボンベまでは大型ごみの対象になっております。10キロを超えるものが「市が収集・処分できないごみ」となりますので、そのように変更させていただきました。

続きまして、7ページに移ります。

(3)ごみの収集体制です。こちらも前年までの変更点を説明させていただきます。アからウまでは、変更はございません。

9ページに移らせていただきます。

エ「ボックス回収」については、平成30年5月から秩父宮記念体育館と秋葉台文化体育館の2カ所をふやしました。平成31年2月に、藤沢市民病院に設置されていたボックスを撤去する予定となっております。また、平成31年3月からは、新たに八部公園に回収ボックスを設置する予定となっております。

ます。

続きまして、カ「ボランティア清掃」についてです。今回新たに記載した内容となっております、こちらは地域・自治会（町内会）等が主体となって実施するボランティア清掃となります。市内の公共的な場所の清掃をして、搬出された可燃ごみ、不燃ごみを、ボランティア清掃計画書に記載された実施予定日の原則当日に収集するものとなります。

続きまして、10 ページです。

キ「許可業者による収集」については、収集方法に食品リサイクルや剪定枝等、資源化を目的とした収集に関する内容についても記載いたしました。

ク「その他施設直接搬入（廃棄物）」については、搬入施設が石名坂環境事業所の場合は可燃ごみのみの記載でしたが、大型・特別大型ごみ（可燃系）を追加しました。それに伴い、リサイクルプラザ藤沢の場合は①以外の区分の記載でしたが、不燃ごみ、特定処理品目、大型・特別大型ごみ（不燃系、布団、ジュータン）に変更いたしました。こちらは前年度の審議会で委員の方からご指摘いただいたものがありますので、そちらを反映させたものとなります。

続きまして、11 ページに移ります。

（4）ごみの処理体制についてです。先ほどご説明した4ページのごみ処理フロー及び6ページ、7ページの内容と重複いたしますので、申し訳ありませんが、割愛させていただきます。

続きまして、12 ページの一番下の段、ク「市外にて処理するごみ」についてご説明させていただきます。

こちらは焼却施設整備工事期間中において、北部環境事業所及び石名坂環境事業所のごみピット貯留可能量を超える場合に、市外の民間施設または他市等の施設にて焼却し、焼却灰を溶融資源化するものになります。焼却施設の定期修繕及び施設の老朽化工事の期間中はごみの焼却の一部を行えないため、その状況で北部環境事業所及び石名坂環境事業所のごみをためるピットに、ピット容量を超えるごみの搬入があった場合、ごみがピットからあふれてしまう状況になってしまいます。それを防ぐために市外の民間施設または他市の施設などで焼却を行い、また、その焼却灰も溶融資源化を行う予定のものです。平成29年度までは民間施設に委託しておりましたが、今年度の10月からは平塚市で処理を行っておりまして、2022年12月まで行う計画となっております。

13 ページに移ります。5 「ごみ処理施設及び整備に関する事項」についてです。

（1）収集車両基地については、環境事業センター及び環境事業センター南部収集事務所で所有しているパッカー車やダンプ車の台数を記載しております。

（2）リサイクルプラザ藤沢については、カン・金属類の機械選別圧縮施設を含めた複数の施設の

年間稼働日数や年間処理量について記載しております。

14 ページ目に移らせていただきます。

(3) プラスチック製造容器包装圧縮梱包施設は、一部民間業者への委託にて中間処理をしておりますので記載させていただいております。

(4) 焼却施設については、北部環境事業所、石名坂環境事業所の稼働日数や処理量を記載しております。

(5) 最終処分施設は、現在使用している女坂最終処分場について記載しております。

続いて、15 ページに移らせていただきます。

(6) 一般廃棄物処理事業者（食品リサイクル）につきまして、こちらは藤沢市内に1社、食品廃棄物をリサイクルしている施設がございますので記載しております。

(7) その他民間処理施設は、事業者が直接搬入したり、市が委託を行い、資源化している量及び資源化の内容となります。

(8) 処理施設等の整備・計画については、現在アからウまでの3つございます。

続いて、6「その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項」についてです。資源の処理量の見通しを記載しております。

16 ページに移ります。

表の下から4行目、処理過程からの資源化についてです。こちらは破碎後、磁選などで発生したもので、資源化されるものとなっております。全体の処理量の見通しといたしましては、剪定枝は増となっておりますが、そのほかは平成30年度計画とほぼ横ばいとなっております。

(2) 不法投棄対策は、前年度と同様の不法投棄対策を予定しております。

(3) 一般廃棄物処理施設の情報公開については、維持管理情報についてホームページで公開するという内容となっております。

次に、7「市が処理することができる産業廃棄物」につきまして、藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第22条の規定により、市が処理することができる産業廃棄物は、少量排出事業者が排出するものと、地域事業、主に公民館まつりなどで発生したものになります。平成30年9月末までは排出が可能であった、事前登録した市内の事業者が排出する産業廃棄物につきましては、平成30年10月の処理手数料改定に伴い廃止いたしました。

続いて、17 ページに移らせていただきます。「生活排水処理実施計画」となります。

藤沢市は、ほぼ90%以上が下水道処理となっておりますが、まだ下水が引けないような場所でしたり、合併処理浄化槽を設置しなければいけないところ、いまだにし尿を直接収集するところがございます。

ますので、そういったものを記載しています。

1 「生活排水処理人口」は、下水道総務課から数字をいただいて記載しているものになります。

2 「し尿・浄化槽汚泥の排出量及び処理量の見通し」は、実績などにに基づき推計しているものでございます。

3 については、藤沢市一般廃棄物処理基本計画で記載している事項となります。

続いて、18 ページに移ります。

4 「生活排水の処理に関する計画」につきましても、(1) は先ほどの1 「生活排水処理人口」を割り振って記載しているものになります。前年度からの変更点は、流域処理をしている県の柳島管理センターが、平成 30 年 9 月ごろに名称を変更したことに伴いまして、「柳島水再生センター」に名称を変更しております。

(2) し尿・浄化槽汚泥の収集体制は今年度も変わらず、許可業者が収集する体制となっております。

(3) 生活排水の処理体制も前年度と同様の記載です。基本的に生活雑排水処理は下水道での処理となっており、浄化槽汚泥やくみ取りし尿については、北部環境事業所のし尿処理施設で処理を行い、処理水は下水道へ、脱水汚泥については焼却していくという流れになっております。

最後、19 ページに移らせていただきます。

5 「し尿処理施設及び整備に関する事項」です。

(1) し尿処理施設については、施設のある北部環境事業所について記載しているものになります。

(2) し尿処理設備の整備・計画については、北部環境事業所のし尿処理施設の定期整備、北部環境事業所のし尿処理施設の整備計画を実施しているところでございます。

以上で、一般廃棄物処理実施計画についてのご説明を終了させていただきます。

○横田会長 ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問などありましたら、どうぞご発言ください。

昨年の浄化槽の大会で、環境省の人の発言で、単独浄化槽を合併浄化槽に転換する際に対しては補助金が出るとかいう話がありますが、それはいつからになるのでしょうか。もう決まっていますか。

○須田補佐 今、新規のものと転換のものと両方に補助金を出しているんですが、今年度の見直しで、来年度以降は転換のほうだけに補助をしていくという方向性が決まっております。

○横田会長 補助対象になる。ぜひそれは獲得してください。

○齋藤委員 可燃ごみの中に下着類というのがありますけれども、これはパジャマとかシャツとかズボン下とか、そういうのも入っていますよね。

- 高橋主幹 パジャマとかそういったものについては、その他資源の古布類でお出しいただけるものであって、可燃ごみのほうの衣類に関しましては、基本的には下着類とかプライバシーの問題で、資源として出せないものをお出しいただいている形となっております。
- 齋藤委員 靴下とか。
- 高橋主幹 靴下なんかも資源化できるんですけども、プライバシー、個人のそういったものが見られるのが嫌だとか、市民の皆さんからそういったお声がありましたので、下着類に関しては可燃ごみとさせていただきますので、靴下などは可燃のほうでお出しいただいで構いません。
- 横田会長 私から1つ質問させていただきます。2ページの基本施策の④生ごみ資源化の促進で「食品ロス削減の啓発」とありますが、これは具体的にはどういう啓発をされるのでしょうか。
- 須田補佐 基本的には広報とかごみNEWSとか、そういう発行物での周知がメインとなります。あとは、配布できるようなものをつくって、機会があればそういったものを配布して周知していくということを考えております。
- 横田会長 具体的にはどういうことを周知するのでしょうか。
- 須田補佐 例えば冷蔵庫に張るようなマグネットで、冷蔵庫の中を整理しましょうとか、そういったものを考えております。
- 横田会長 これは各家庭に対するものですね。
- 須田補佐 基本的には各家庭に対するものがメインで、今のところは考えております。
- 横田会長 例えば、レストランなんかのお客さんが残していった食べ物やなんかの食品ロスというのはどうなんですか。
- 須田補佐 そこは今後の課題として捉えておりますので、今後決めていきたいと思えます。
- 横田会長 事業活動に伴うものですので、必ずしもこのカテゴリーではない。
- 須田補佐 そのこのところの周知も重要だと考えております。
- 岩隈委員 私からお願いがあるんですけども、この啓発のもので、この前のときに配られた絵入りの資料がありますよね。たしか市のほうはカラーになっていますよね。私たちがいただいたのは白黒ですけども。もしカラーになっていけば、それをごみNEWSにシリーズ的に入れて、皆さんにわかりやすいような項目だけでいいんですが、配っていただいたらいいなと希望します。今日手元に持ってこなかったんですけども。
- 横田会長 カラー刷りになっているわけですか。
- 岩隈委員 私たちへの配布は白黒でした。
- 須田補佐 前回、パワーポイントで説明させていただいたものですね。



- 岩隈委員 3分の1ルールとか冷蔵庫の中とかね。あれがすごく私、気に入っているんですね。あれを各家庭に少しずつ、ごみNEWSのときに配っていただいたらありがたいなと思っております。
- 須田補佐 今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 西田委員 本当に細かいことで済みません。勉強不足でもあるんですけども、私も藤沢市民でありまして、スプレー缶とかを捨てるときに庭で穴をあけているんですが、これは今はどっちでもいいという考え方なんですか。こちらの中間処分の中に穴あけ処理ということまで入っていますが、今はどういう扱いになるのでしょうか。
- 高橋主幹 スプレー缶につきましては今、お話しさせていただいたとおり、両方出せるような状態でございます。もちろん使い切っていただいて、安全な場所で穴をあけられるという環境がある方は、穴をあけていただいたほうが資源化しやすいということでお願いはしておりますけれども、札幌のようなあいつた事故もございますので、例えば中身が残っていたり、なかなかあける場所がないという方は、特定処理品目ということでそのままお出しただけという形で、2つの方法でお出しできるようにしております。
- 西田委員 たまにパッカー車の中で爆発が起こったというお話も聞くんですけども、藤沢市におかれましては、そういうことは特にないんですかね。
- 高橋主幹 以前は不燃ごみの中にそういったスプレー缶がまじっていて、火災事故がございました。ここ数年はそういったことがなくて、特に特定処理品目で穴をあけなくても出せるような状況で、しかも有料でなく、無料で出せるような形でしております。そういった形で啓発を行っていて、最近ここ数年はそういった事故がない状況でございます。
- 横田会長 ほかにございますでしょうか。——それでは、質問も尽きたようですので、次は報告(1)「藤沢市北部環境事業所新2号炉建設工事について及び石名坂環境事業所の整備計画について」、事務局より説明をお願いいたします。
- 根本補佐 北部環境事業所の根本です。私のほうから「藤沢市北部環境事業所新2号炉建設工事について」、説明させていただきます。
- お手元の資料No.2になります。「藤沢市北部環境事業所新2号炉建設工事について」です。
- 事業目的につきましては、こちらに書かれているとおりとなっております。
2. 工事概要から説明させていただきます。
- 北部環境事業所の旧2号炉の煙突・建物・プラント機械など全て解体し、撤去を行い、同じ位置に新2号炉の建設を現在行っております。
- 内容ですが、工場棟・事務所等・計量棟・びん選別ストックヤードなどの建設、ストーカ式焼却炉

(150 t/日)・排熱ボイラー・タービン発電機などのプラント機器の設置、その他、環境啓発・学習を行う見学コースの設置・外構工事となっております。

請負会社につきましては、荏原環境プラント株式会社が落札しております。

契約工期ですが、建設工事に関しましては2018年2月19日～2023年3月31日、5カ年の計画となっております。運営・維持管理が2023年4月1日～2043年3月31日の期間20年間となっております。

請負金額ですが、建設費は113億8357万8000円、運営・維持管理費は73億6864万5600円。期間は20年間となっております。

現在の工事状況ですが、まず、2020年6月まで約2年かけて旧2号炉の解体・撤去を行います。その後、2022年4月までに土木・建築工事と新しいプラント機器の設置を行い、その後、外構工事・試運転調整を行い、2023年3月末をもって竣工を迎え、2023年4月からの供用開始を予定しております。

続きまして、写真のほうで説明させていただきます。

(工事進捗状況写真)

まず、写真の左側が施工前の現況写真です。こちらで煙突がごらんになっていただけたと思いますが、その後、昨年12月の現況では、煙突が既になくなっていない状態となっております。

(煙突解体 1)

煙突が約59メートルございまして、移動式仮設足場という形でリフトクライマーを設置しております。一番下の写真は、仮設足場が上部に上がった状態となっております。

(煙突解体(内筒・外筒撤去) 2)

裏面に行きまして、その後、内部を上部のほうから洗浄を行います。煙突が二重構造になっていて、外側がコンクリート、内側が鋼管となっております。まず内筒の中に移動式の足場を設置しまして、6メートルおきに切断し、200トンのクレーンで吊りおろしている状態が、左側のページの2枚です。下に横たわっているのが内筒です。

続きまして、外筒の切断という形で、こちらはカットワイヤーソーで輪切りにして、1日1メートルずつカットを行いまして、200トンのクレーンで地上までおろして解体を行って、産廃処分にするというものになります。

続きまして、次のページをごらんください。

59メートルあるうちの上から約35メートル部分に関しましては、今説明しましたとおり、ワイヤーカッターソーで切断を行い、地上におろして解体を行います。それから、残りの25メートルに関しましては、この写真でごらんいただきますように、圧砕機械によって解体を行いました。左側の一番

下が今現在の状態で、煙突は基礎を残して、地上部は全て壊れた状態になっております。

(ダイオキシン対策仮設工事)

右側の写真をごらんください。この後、中のプラント機械の撤去を行う関係がありまして、ダイオキシン等の対策という形で、一部にテントを張った状態になっております。これが昨年12月までの現況で、煙突の解体とダイオキシン対策を行った形になっております。

今年に入りまして、中のプラント機械の灰落としという形で、今、残っていた灰を全てかき出している状態です。その後、中を洗浄しまして、分析を行ってダイオキシン等が全て除去されたことを確認した後にプラント機械の撤去を行います。それが今年度の3月までの現況という形になります。その後は、躯体の解体、コンクリートの解体という形になりまして、先ほど説明しましたとおり、新設の工場棟の建設に移っていくという形になります。

私のほうからは、新2号炉の建設についてご説明させていただきました。

○横田会長 現在のところは、この工事の初期に予定していたタイムスケジュールを着々とこなしているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○根本補佐 今のところ、工程どおりに進んでいます。

○横田会長 遅延していることはないということですね。割合スペースの狭いところですので、こういう撤去工事もなかなか大変だったと思いますが、無事終わったようであります。この建設工事につきましては、特によろしいでしょうか。

それでは、今度は石名坂環境事業所の整備計画につきましても、続けてお願いいたします。

○山上所長 石名坂環境事業所の山上です。私のほうから「石名坂環境事業所の整備計画について」、ご説明させていただきます。今、北部環境事業所のほうは着々と工事が進んでいる状況ですが、石名坂の整備計画はどうかということでご説明申し上げます。

まずは、お手元の資料No. 3の2枚目の資料を見ていただきたいんですが、こちらに平成28年4月に策定されました藤沢市の焼却施設の整備基本計画がございまして、この整備スケジュールのとおり、藤沢市の施設整備が行われているという状況でございます。

北部のほうは今、上段の計画に沿ってやっております。

石名坂につきましては、新1号炉が一番下の欄になりますが、平成32年度から調査・計画が始まって、35年度から整備を始めて39年度から稼働する。これから計画を始めるという段階でございます。まだ概要というか、このようなアウトラインの状況でございますので、詳しく説明するような内容は今ございませんが、石名坂の概要ですとか、現在行われている工事等を含めまして、お手元のNo. 3の資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、石名坂は本藤沢二丁目1番1号、藤沢バイパス沿いに、写真の高い煙突、120メートルありますが、こちらでございますので、皆さんご存じかと思います。

竣工が昭和59年3月で、現在、平成30年度で稼働後34年たっている施設でございます。

処理能力は、1日130トンの焼却炉が3炉ございますが、そのうち1号炉は平成20年3月に休止して、そのまま休止状況です。北部環境事業所の新1号炉が稼働を開始しまして、そちらのほうに焼却を移行したという関係で、1号炉は休止している状況になっております。

処理方式は流動床焼却炉ということで、砂を用いて燃やすちょっと特殊な焼却炉方式でございます。

付帯設備につきましては、可燃性粗大ごみ破砕機。畳ですとか大型のタンスですとか、そういうものを裁断する機械があります。それから、犬猫等の小動物を焼却する焼却炉がございます。

余熱利用につきましては、発電をしまして、少量ですが売電を行っております。それから、場内の給湯、冷暖房。それから、石名坂温水プールが400メートルぐらい離れたところにあるんですが、そちらまで熱源を供給しております。

2「これまでの大規模整備工事」です。

59年3月に建設してから、基本的には施設内部的には変わっていないんですが、平成9年から12年の3カ年、この時期にちょうどダイオキシン類の規制値が強化されることになりまして、ダイオキシン類と老朽化対策ということで工事を行っております。このときに電気集塵機からバグフィルター方式に変更等をされております。それから、焼却炉の性能を維持するため、オーバーホールを毎年度計画的に、現在も引き続いて行っております。

3「既設炉の運転計画と整備計画」でございます。

整備スケジュールのほうと一緒にごらんになっていただくとわかるんですが、2号炉につきましては平成34年度末で停止することになっております。北部の新2号炉がちょうど平成35年度から稼働いたしますので、そちらのほうに処理を移行するという計画になっております。

石名坂の3号炉につきましては、平成38年度末までで停止する予定で、平成39年度から稼働予定の石名坂の新1号炉のほうに処理を移行する計画となっております。現在、かなり老朽化が進んでおりますけれども、38年度末までは運転を維持していかなきゃいけないということで、現在、延命化のための予防保全整備を行っております。

主な整備工事につきましては、平成28年から29年の2カ年、それから30年から31年の2カ年。この工事で焼却炉本体の補修のほか、排熱回収設備ですとか受変電とか発電とか、比較的大きな機械で老朽化が進んでいるものについて整備を行っている状況になっております。写真にありますのが発電機ですが、これを平成31年度に更新する予定になっております。

裏面に行きまして、4「石名坂環境事業所の新炉計画」でございます。今このスケジュール等と言いますと、3号炉の運転をずっと継続しながら、1号炉の更新をするという形になります。

イメージで黒い枠が工場棟の中という形で、焼却炉が1、2、3号炉と並んでおります。今現在、2号炉と3号炉が運転している状況です。34年で2号炉が停止しまして、その後、1号炉の部分を撤去して、新しい焼却炉をつくるという構想となっております。同じ工場棟の中で1炉稼働しながら、1炉建設するという構想となっております。

整備計画につきましては、整備スケジュールでは32年から34年度で調査・計画となっておりますが、今いろいろ課題が多いということで、平成31年度からいろいろ検討していかなきゃいけないということで進めてございます。調査・計画では、今は1日に130トンですが、新しい焼却炉の能力をどういうふうにするかとか、処理方式、整備範囲、事業方式などを定める実施計画の策定や環境影響調査とか、最終的には工事を発注して工事を行うという流れとなっております。

この整備の課題ですが、今ご説明しましたとおり、北部の2号炉は、旧焼却炉を解体して、その後に新しい施設をつくるというスクラップ&ビルドということになっておるんですけども、石名坂の1号炉の整備は、このような形で既存施設を運営しながら整備をするということで、北部環境とは違った課題がいろいろある。今後、これらのことを検討しながら進めていくという計画でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○横田会長 ただいまの説明につきまして、何かご質問ありましたらどうぞ。

この1号炉は、平成19年度でストップしているわけですね。

○山上所長 そうです。

○横田会長 ただ、34年で2号炉がとまり、38年で3号炉がとまるということですから、またこの後の2号炉、3号炉に対するフォローアップというのも忙しいですね。4年間しかありませんから、大変だと思いますが。場所的には、ここの場所ですらよろしいということでしょうか。

○山上所長 ほかに用地がなかなか見つからないということで、基本的にまず、既存の施設を改修することを考えていかなきゃいけない形になっておりますが、最終的にはその辺のところも含めまして、いろんなところを考慮して計画していくことになるかなと思います。

○横田会長 大変なテンポだと思いますが、万全を尽くしてやっていただければと思います。

何かございますか。——特にならなければ、続きまして、『平成30年7月豪雨』被災地支援災害廃棄物の収集・運搬活動報告について、事務局から説明をお願いいたします。

○齋藤上級主査 私のほうから、平成30年7月豪雨の支援活動報告をさせていただきたいと思います。お手持ちの資料No.4になります。No.4か、こちらのスクリーンをごらんいただければと思います。

(パワーポイント)

半年前の災害でございますので、どのようなことだったかということですが、平成30年6月の終わりから7月の頭にかけて、西日本を中心に全国的に広い範囲で大雨が降ったわけですが、とりわけ広島、岡山、鳥取などの山陽地方が大きな被害を受けました。中でも倉敷市の真備地区は、地域の27%が浸水してしまうという大きな被害が出たところでございます。また、全国でも多数の方が亡くなって、多数の住宅が被害に遭ったという災害でございました。

(パワーポイント)

被害に遭った倉敷市の概況です。藤沢市と比較させていただきますと、倉敷市さんは48万人の人口で、藤沢が43万人と約5万人ほど多い状況になっておるんですが、面積が藤沢市の5倍、とても大きな市でございます。

(パワーポイント)

倉敷市の真備町ですが、人口が2万3000人、9000世帯。藤沢市と比較しますと、片瀬地区にお住まいの方と同じぐらいの人口と世帯数がある。面積は、藤沢市と比較いたしますと、遠藤・湘南台地区からの南側のエリアが大体同じぐらいという土地になってございます。

(パワーポイント)

なぜ支援が決まったかというところですが、8月上旬に、発災から1カ月がたっておったんですけども、倉敷市から神奈川県の方へ、そして、神奈川県の方から安全防災局から応援要請がございました。藤沢市の庁内で調整しまして、8月20日から約2週間、職員を派遣しようということで決定いたしております。2トンのプレスパッカー車で片道9時間の道のりでございますが、県内では横浜、川崎、藤沢、茅ヶ崎、厚木、海老名が倉敷の方へ応援に向かいました。

(パワーポイント)

派遣前に現地の状況ですとか、必要な機材の聞き取りを行いましたけれども、まずもって現地での作業内容ですとか手順などを改めて確認ということで、倉敷市役所の環境センターの方へ向かいました。

(パワーポイント)

仮設の事務所も建てて、災害対応に当たっておられたところです。

(パワーポイント)

ちょうど災害作業を終えた大阪市の車両もとまっておりますが、今回、支援する側としては、宿泊場所ですとか、2トンのパッカー車をとめる駐車スペースの確保が非常に困難でございました。こういったところも、いざ災害が起きたときに支援する側、される側ともに課題があるかなと感じたと

ころでございます。

(パワーポイント)

倉敷市での宿泊場所は確保することが困難でございましたので、倉敷市内の宿泊施設ではなくて、隣の矢掛町に宿泊地を確保することができました。市内から真備の現場までと隣の矢掛町、ちょうど同じぐらいの時間で到着するようなところに置くことができました。

(パワーポイント)

実はこの矢掛町も水害の被害を受けておりまして、ちょうど真ん中に見えるのが薬局です。ちょっとわかりづらいかもしれませんが、これが薬局です。これぐらいのところまで冠水する被害を受けました。

(パワーポイント)

隣の真備町同様、川の土手が決壊いたしまして、当時、市有地を仮置き場として、このような形で処理を行っておったようです。木製の家具ですとか建築建材とか、こういったものが高く積み上げられておりました。

(パワーポイント)

また、決壊場所のそばに中川小学校があったんですが、こちらはふだんは避難所として使われるような施設でございます。ここも2階まで浸水しまして、消毒用の消石灰と思われる薬剤がこういった形で体育館の中にもまかれていて、避難所としては機能してなかった状況になってございます。

マスコミ報道で真備のことはすごくよく報道されていたんですけども、矢掛町のほうは余りクローズアップされることがなくて、ボランティアさんが余り集まってこないというような課題がございましたので、支援を受ける側も困っているんだよという広報活動が重要かなと感じたところでございます。

(パワーポイント)

現地での作業はどうだったかというところですが、青い丸のところは浸水区域でございます。大きく分けて3つの地区に分かれておるんですが、倉敷市さんの指示によりまして、お隣の茅ヶ崎市さんは赤の箭田地区、藤沢市は真ん中の有井地区、川辺地区には大阪の堺市さんとか横浜市さんが支援に回っておられました。

(パワーポイント)

真備地区では本流の高梁川の水位が上がったことにより、支流の小田川の土手が決壊いたしまして、水が流れていったということになっております。ふだんは非常に穏やかな川なんですけど、この土手が決壊したことによって水が流れ出たということになります。

(パワーポイント)

この白い小さい点が土のう袋でございますので、いかに広い範囲が決壊したかということがごらんになられるかと思えます。

(パワーポイント)

水の力が強くて驚きました。道路のガードレールはぐちゃぐちゃに押し曲げられておりましたし、至るところで山崩れのようなものも発生しておりました。

(パワーポイント)

また、アスファルトが剥がれて、市内のあちこちでこういった形を見受けました。

(パワーポイント)

藤沢市が支援をしました有井地区ですが、先ほどの決壊した小田川に流れるさらに支流の末政川が決壊いたしまして、左右に土砂が流れ込んでいる状況がございます。

(パワーポイント)

この家と小屋のちょうどすぐそばの土手が決壊いたしました。

(パワーポイント)

こちらは畑と住宅の地区であったんですが、こちらの地区特有の真砂土と呼ばれる砂がダーッと広がっているような状況で、非常にさらさらとして崩れやすい土が広がっておりました。こういったものも廃棄物として処理していかなければいけないのかなと思っておりました。

(パワーポイント)

車ですとか農機具もぐちゃぐちゃになっている状況でございます。

(パワーポイント)

こちらも有井地区になります。こちらのエリアでは、これぐらいの幅の土手が決壊したようがございます。

(パワーポイント)

これは分譲されたてのお家だったらしくて、新築でまだまだきれいなお家なんですが、とてもじゃないですが、人が住めない状況です。2階まで浸水して、車庫の上には水に浮いたごみがひっかかってとまっているような状況も見受けられました。こういった形で車は完全に水没して、家の壁には、当時ここまで水が上がったという跡が生々しく残っている状況でございます。

(パワーポイント)

家の中は剥がれ落ちちゃって、こういった形になってございます。

(パワーポイント)



水圧で、コンクリート塀なんかも簡単に押し出されているような状況でございます。

(パワーポイント)

中には古い民家もありましたけれども、壁が土壁でできているような古い住宅は溶け落ちてしまっていました。それがごみとして土のう袋に入れて排出されているような状況でございました。

(パワーポイント)

仮置き場には大量の廃棄物が山と積まれておったんですけれども、その中でも分別はある程度必要だなと感じたところでございます。

(パワーポイント)

家電の4品目、こちらは災害があっても家電のルートに乗せなければいけないということで、よけておられました。

(パワーポイント)

こちらは古タイヤです。処理困難物ということで、個人的によけておりました。

(パワーポイント)

屋根瓦ですとか、植木鉢の陶器類。

(パワーポイント)

住宅用の石こうボードの山。

(パワーポイント)

生活で使った自転車。

(パワーポイント)

畑の休耕地で太陽光パネルで新たに事業を行っていらっしゃった事業者さんも数多いらしく、太陽光パネルも出されておりました。こちらについても有害物質が含まれているということで、今後、災害に関係なく、処理方法について課題があるのかなと感じたところでございます。

(パワーポイント)

水害は地震と違って、家の中の全てがごみになってしまうんだなと改めて感じました。地震でしたら、倒れてしまったものは壊れてなければまだ使えるんですけれども、水につかってしまいますと、家電とかは全てだめになってしまうなと思いました。

(パワーポイント)

現地入りしたときは1カ月以上たっておったわけで、さすがに家の中のごみはほぼ片づけられている状況でございまして、我々が行ったときには、こういった床板とか壁とかに使われていた水を吸ってしまって使えないような建築廃材が数多く出されている状況でございました。

(パワーポイント)

柱とか床材、合板とかベニヤ板とか、流れ着いた木とか、建築廃材といったものが数多く出されている状況でございました。

(パワーポイント)

家具ですとか石こうボードですとか、こういった形で出されているお家がほぼほぼ大半という状況でありました。

(パワーポイント)

まだ人手の足りないような住宅は、こういった形で家財がまだまだ出されている状況もございましたので、こういったところも我々のほうで回収させていただいたところでございます。

(パワーポイント)

ごみステーションと思われる場所にごみが出されている状況がありましたので、そういったものも倉敷さんの指示によって、ピックアップして集めてくるような状況でございました。

(パワーポイント)

こちらの写真ですが、一見して、これはどう見てもごみだなと思って近づいたところ、何か張り紙が張ってある。よくよく見たら、「仕分け中の為、収集しないでください」という張り紙も張ってありました。お住まいの方にはまだまだ使えるものとして横に置いてあったものが、残念ながら、ごみとして持っていかれちゃったというトラブルもあったそうなので、こういったところも、ごみなのか、それともまだ使うものなのかという意思表示をするようなお手伝いも必要になってくるんじゃないかなと感じました。

(パワーポイント)

災害ごみ仮置き場ということで、玉島の森という総合公園をお使いになられておりましたが、現場の真備地区から玉島の森まで約 18 キロ、30 分というかなり長い搬送距離を必要とする場所でもございました。藤沢市に置きかえますと、江の島から女坂までが約 17 キロということで、現場での作業は大体 30 分から 1 時間ぐらいごみを積んで、ここへ行くのに往復また 1 時間、何台も何台もピストンができるような状況ではございませんでした。1 日 5 回転ぐらいしか運ぶことができなかったという状況でございます。

(パワーポイント)

現在、岡山市内のごみ量は、この資料をつくったときは大体 41 万トンに上る見込みということで計画を立てられていたようで、処理費用は 200 億円を計上しているようでございます。藤沢市でも、関東大震災級が来たときには 630 万トンという大量のごみが発生するというところでございますので、そ

のときには市だけの力じゃなくて、県、国を含めた取り組みをしていかなければ、とてもじゃないけども処理できないかなと感じたところでございます。

(パワーポイント)

玉島の森ですが、ふだんはサッカー場として使っているところを、このようにごみ仮置き場にしておりました。

(パワーポイント)

仮置き場の中でも搬入の車両がごった返しておまして、搬入待ちで時間がかかるということも課題だなと感じました。

(パワーポイント)

これは鹿児島市さんの車がちょうど列で待っている状況です。

(パワーポイント)

ちょうど茅ヶ崎市さんとも会うことができましたので、現場での作業内容ですとか、情報交換もしながら作業を行ってまいりました。

今回の派遣は、当初14日から2週間予定しておったんですけども、現場での作業は家庭ごみの搬出というよりは、先ほどお見せしたとおり、建築廃材ですとか土のうの処理もするような状況になっておまして、当初は家庭ごみの搬出を目的とした派遣でございましたので、倉敷市さんと協議の上、藤沢市としては1週間で支援を終了してきたところでございます。倉敷での活動走行距離は704キロ、2トンのプレスパッカー車14台分の災害廃棄物を運搬してまいりました。

帰ってきました、今回の災害派遣、よく言われていることですが、家庭でできる防災対策というのがいま一度必要だと思いました。今回の市内のエリアが、ちょうど防災ハザードマップと同じぐらいの規模の災害が起こったということで、藤沢市でもこちらを作成しておりますので、こういったものをよく見る。そして何よりも、災害発生時はとにかく避難することだと思いました。いろいろ準備していてもあつという間に攻めてきますから、早目早目の避難で、とりあえず命だけは守るとというのが一番大事じゃないかなと考えてございます。

「災害被害の軽減は……」と書かせていただきました。「自助・共助・公助」とよく言われますが、ふだんからそれぞれコミュニケーションをよくとって、皆さんで協働してやっていくという意識を高めておく必要があるなと考えました。

自治体として、行政としての課題ですが、災害といえども分別が必要になってくるなと思いました。相当の広さの仮置き場が必要で、積みおろしもスムーズにやっていかないと、とてもじゃないけど処理していけないんじゃないかなと感じたところでございます。

また、支援される側、支援する側ともに、準備と情報の重要性を感じました。こちらから事前に聞き取りはしていったんですけれども、見ると聞くとは大きな違いがあったりですか、訪ねた担当先によって情報が違ったりしてちょっと困った部分もありました。誰に聞けば統一した正しい情報が手に入るかといったところもやっていくことが必要ではないかなと感じたところです。

「被災者へのケア」ですが、先ほども申し上げたとおり、運搬していいものなのかどうなのか判断が難しいところと、自分の担当では運搬できない廃棄物の依頼を受けることがしばしばありました。私たちは建築廃材を運ぶように言われていたんですけれども、例えば冷蔵庫がだめになっちゃったから持って行ってくれといったときに、すみません、持っていけないんですと言うときに、じゃどこをご案内したらいいのか。そういったところが全く情報としていただけていなかったものですから、そういうところへのケアも必要かなというところです。

復旧力の格差はすごく感じました。人手があってお金持ちのところは、どんどんどんどん工務店さんが入ってきて処理して、人が住めるような形になっているお家もあったんですが、恐らく高齢の方が住まわれていたんだろうというお家は、中に家財がまだそのまま残っていたのが数多く見受けられましたので、そういったところへのケアも必要になるんじゃないかなと感じました。

この後、昨年10月、岡山県のほうで災害廃棄物の処理実行計画を策定いたしまして、県内の廃棄物量の推計値ですか、市町村と県の役割といったものを明確化して、広域で連携して環境負荷の少ない処理を行っていくことが示されておりますので、それに基づき、おおむね2年以内に処理していくという目標を立てられたということでございます。

私のほうからの災害の支援報告を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

- 横田会長 ただいま報告をいただきましたが、何かご感想、ご意見ありましたらどうぞ。
- 最上委員 今回の災害で、全国の都道府県に要請が来て、行った車両台数と、藤沢市は何人ぐらい応援に行ったのか。全国の応援の数は大体わかるんですか。
- 齋藤上級主査 大変申しわけないです。そこまでお調べていませんで、全国レベルの車両台数ですか、そういったことはちょっとわからないんです。藤沢市から当初2週間の予定で、1週間ずつ、2班の職員を派遣する予定であったんですが、先ほど申し上げたとおり、一般の生活ごみではなくて、建築廃材ですか、そういったものの処理・運搬がメインとなっておりますので、藤沢市としては、1週間で切り上げて帰ったということになります。
- 最上委員 藤沢市は何人行かれたんですか。
- 齋藤上級主査 2人です。
- 齋藤委員 少ないみたいですよ。

- 齋藤上級主査 こちらも通常の業務がございますので、その中から繰り出していくというのは大変な作業でございますので、今回は1台2名という形で派遣させていただきました。
- 横田会長 こういった支援の予算化というのは当初はなかったかと思うんですが、追加予算を組まれたんでしょうか。
- 齋藤上級主査 予算に答弁できる方いらっしゃいますでしょうか。
- 須田補佐 予算につきましては企画のほうで、当初別件であったものを災害対応で使用したという話を聞いております。
- 横田会長 そういう場合、県とか国から指令が来て、それに対応したとすれば、国あるいは県からも助成ができるかなと思うんですが、それはどうだったでしょうか。
- 須田補佐 補助金等は請求できるような形になっております。そういう制度になっています。
- 横田会長 それは要求されていますか。
- 須田補佐 今回は私のほうも確認はしていないので、わからないので、申し訳ございません。
- 横田会長 なかなか大変ですね。やはり持ちつ持たれつですので、また藤沢市も人ごとではないという感じもありますから、こういった支援は必要かとは思いますが、日ごろのそれに対する準備というのが大事ですね。
- 刈屋主幹 先ほど、倉敷への派遣が全国でどの程度あったかというご質問があったかと思うんですが、大阪で12台、高松2台、堺2台、北九州3台、鹿児島3台、横浜14台、愛媛1台、神戸10台、川崎5台、名古屋4台、かなり広範囲にわたって派遣されています。時期によって全部異なっていますが、そのような台数が、九州からおおむね関東圏内までで派遣されております。
- 齋藤委員 個人的に支援物資みたいなを送りたいときは、どのようにすればよろしいんでしょうか。
- 齋藤上級主査 ボランティアセンターのほうで一括で受けているところもありますけれども、現地の状況というのは刻一刻と変化しているようでございまして、必要な物資と要らない物資がごちゃまぜで届いてくるようなところもあるようでございまして、こういったものが必要かというのは、その都度、センターに問い合わせる送ることが必要じゃないかなと思います。
- 齋藤委員 藤沢市で受け付けして送るとか、そういうのはないんですか。
- 齋藤上級主査 今回の災害のときに、そういった取り組みは藤沢市としては行いませんでした。やはり現金が一番使い勝手があるというところはあると思います。
- 齋藤委員 私はテレビを見て感じていたことなんですけれども、トイレの使用状況で皆さん大変困っていらっしゃると思うんですね。特にお年寄りの方たちは、そのトイレは洋式か和式かちょっとわかりませんが、和式の場合は、女性とか非常に大変なんじゃないかなと感じたんですね。私は、

女性が和式のときは大変だからということで、それ用のおむつみたいなのを手づくりはしたんですけども。そういうのをちょっと送りたいなと思ったときもあったんですが、そういった場合はどうなんでしょうね。

○刈屋主幹 私も東日本大震災のときには、宮城県のほうに約3週間ほど派遣されているんですけども、必要な物資というのは、自分がこれがいいなと思っても、それを相手が望んでいるものなのかどうなのかというのは全く別物です。こちらにいと感覚は全然違います。向こうで何が欲しいという情報が出ますので、それに沿ったものがあるのであればご協力していただく。それがなければ、先ほど言ったとおり、現金が一番手っ取り早いので、そういったもののほうが使い勝手がよいと思います。何を相手が望んでいるのかということで、その辺のところは情報で必ず出てきますので、それを見て対応していただければいいのかなと思います。

○横田会長 よろしいですか。ほかにどうぞ。

○野中委員 災害で出るごみについても、分別が必要じゃないかという気づきがあったということなんですけど、それは自治体がふだん推奨されている分別と大きく異なるんだと思うんですけども。

○齋藤上級主査 被災直後というのは、とてもじゃないですけど、そういった分別というのはできない。出ているものを持ってくるという形になろうかと思えますけれども、処理が進んでいくに従って、先ほど申し上げたとおり、災害の廃棄物の処理の実行計画といったものを立てながらやっていくこととなります。仮置き場から、第1次、第2次の中間処理という形をやっていかなければなりませんので、ある程度の分別というのはその場でもやらなければいけないし、いつまでも市民の方に、何でもごちゃまぜで出していいですよというわけではなく、ちょうど私たちが引き揚げる直前から、そろそろ分別のルールにのっとった出し方をしてくださいねというアナウンスも、倉敷市から市民の方に向けて発信されておりました。

○野中委員 それはふだん分別されている細かさというか、クライテリアと同じぐらいの細かさでの分別というものですか。

○齋藤上級主査 ただ、必ずやってくださいというのじゃなくて、できるだけご協力いただけますかというホームページ上の発信でございます。

○須田補佐 ちょっと補足です。前年度、災害廃棄物処理計画を定めさせていただいて、この場でも審議していただいたんですけども、災害廃棄物に対しては、例えば建材とか、今までの通常の生活でいっぱい出るようなものがないので、そういったものを別に分けるような分別を定めております。あらかじめ定めることによって、こういうふうに分けてくださいという計画になっておりますので、当然、通常るときとは異なる形をお願いする予定となっております。

あとは、今年度、藤沢ボランティアセンターの方とお話をして、災害があったときには、こういったものに準じて出していただくように周知をお願いしますという話も進めております。災害廃棄物処理計画に準じて出していただくような形になりますので、よろしくお願いたします。

○齋藤委員 藤沢市でも、災害のところって大体わかっていると思うんですね。だから、災害が起きてしまったからしようがないとか、起きたからごみをどうしようとか、そういうことをする以前に、例えばいろんなところの災害状況というのは皆さんが学習していると思うので、山崩れとかしそうなところだったらそこを補強しておくとか。

私はテレビを見ながらちょっと考えたんですけども、林道は今、結構コンクリートになっていますよね。コンクリートの上を水はすごい勢いで流れるわけですよ。テレビを見ているとね。あつという間に流れて、それが川に行くので短時間のうちに水位が上昇するわけですよね。そういうことは何回も何回も学習していますので、その林道のコンクリートを一度壊して、砕いたものを埋め込むとか、そういう実験みたいなのをやってみれば、水の流れる速度というのはちょっと変わってくるんじゃないかなと思うんですね。一般の道路とか水路とか、そこまでは大規模にできないかもしれないけれども、林道などは比較的そういうことができるんじゃないかなと。テレビを見ながらの感想ですけども。

藤沢市においては、大体どことどことがこういう被害になりそうだなというのは、皆さんもう把握していらっしゃると思いますよね。そこについて前もって、災害が起きたからしようがないとか、そういうことじゃなくて、災害の上に行くような手だてをしていけばいいんじゃないかなと。去年余りにもそういう災害が多過ぎたので、ちょっと感想を述べました。

○山口参事 別の部局になりますので詳細は把握してないんですが、本市でも災害の部局で、例えば土砂崩れの警戒区域とか、そういうのを指定したりしています。これは市内にある程度ありますので、全部一遍にはできないんですが、段階的にやっていると聞いております。この審議会は廃棄物の審議会でございますので、よろしくご理解いただくようお願いいたします。

○齋藤委員 そこに廃棄物が出るから、いかに少なくしたほうがいいかということで。

○森外委員 今日のこの報告を聞くまで、倉敷市に藤沢市が支援に行ったということを私、知らなかったんですけども、ふだんから岡山とか倉敷とこちらでは災害時の協定のようなのはあったんでしょうか。

○刈屋主幹 倉敷については、協定等は結んでおりません。ちょっと複雑な経緯がありまして、神奈川県から県下全域に派遣の依頼が来たということがありますので、それに近隣等で相談しながら、今回倉敷に行ったという経過になっています。

○森外委員 この地図を見ても余りにも遠い場所で、片道9時間ですか、そこまで支援に行くのもなかなか大変で、それぞれの市町村が自分のところのごみの業務がありますから、たくさんは派遣できないから、少しずつでもということがあるんでしょうけれども。できることはしてさしあげたいと思いますが、具体的に藤沢から2人の支援ということで、何かすごいなという気がしました。

逆に藤沢市に何かあったときに、ふだん協定とか姉妹都市でないところから支援に来てくださるところが多分あるだろうと、今のお話を聞いて感じましたので、助け合っていかなければいけないと思います。協定があるなしにかかわらず、できるところで少しでも力になればということで、藤沢市も派遣させていただいてよかったという感想です。ありがとうございました。

○横田会長 支援のことを今初めて知ったということですが、皆さん大概そうだと思うんですね。いいことというのは余りテレビにも出ないし、新聞にも出さないようなのがありますが、市としてこれだけのことをやったということは、大いに宣伝していんじゃないかと思いますね。それがまた市民の誇りにもなりますので、テレビあるいは新聞を通じて、そういったことの報告も大々的に出していただくほうがよろしいんじゃないかなと思います。

ほかにございますでしょうか。——特にないようですので、報告(2)はこれで終了いたします。

続きまして、「その他」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○須田補佐 私からは、3点続けて説明させていただきたいと思います。

1つ目は、資料 No. 5 『藤沢市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の一部改正』について」を資料をごらんください。

こちらにつきましては、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格を定めております。学校教育法で専門職大学ができて、それに伴って、前期課程を修了した者も技術管理者の資格として認めるという内容の条例改正を2月議会にかける予定ですので、ご報告する次第でございます。

次のページをめくっていただいて、新旧対照表がございます。こちらの第39条の第5号、第6号に、「専門職大学の前期課程を含む」という文言が追加されるだけのものがございますので、ご承知おきくださいという内容になります。

続きまして、先ほどの災害の関係のことですが、資料No. 6をごらんください。「民間事業者との災害時協定締結について(案)」となっております。なぜ(案)となっているかなんですが、5市3町1一部事務組合と災害時の協定を結んでいるんですが、民間事業者と協定を結ぶことになりまして、全部の意思統一ができるかどうかということもございますので、今のところ(案)になっております。ただ、ほぼできるというところがございますので、こちらのほうを説明させていただきたいと思えます。



「目的」としまして、神奈川県湘南地域県政総合センター管内5市3町1一部事務組合間に於ける一般廃棄物の処理に係る相互援助協定書を平成28年12月に、以前の施設が故障したときに相互援助しましょうというのを、災害時に相互援助しましょうというところをメインにして、協定の締結をし直しております。ただ、大規模災害が生じた場合、こちらの協定ではできなかった場合には、県を通じて他市とかに依頼する形になるので、どうしても時間がかかってしまうというところから、複数の処理ルートを持つ民間事業者と協定を結んで災害時の準備をすることを目的としています。

「協定締結理由」でございます。

こちらの選定した民間事業者は、藤沢市の灰の溶融をしているところのグループ会社となっております。災害廃棄物処理支援ネットワークの民間事業団体グループを構成する一般社団法人日本災害対応システムズの一員ということです。

こちらの日本災害対応システムズがどういったものかという、カラーのA3の1枚で二つ折りのものがございます。左側にJDT S、一般社団法人日本災害対応システムズとございます。こちらが災害時に支援をしていくものになります。東日本大震災もそうですし、熊本のときもそうです。今回説明がありました倉敷のほうも支援している団体となります。具体的に言いますと、構成会社の左下のDOWAエコシステム株式会社を協定の締結先の予定としております。

JDT S、日本災害対応システムズのページの中を見ていただきますと、「全国に分散した処理施設と大きな受入能力」という形で、関東域以外で処理ができるようなところと協定を結ぶことも目的としております。あとは、一番最初にもあるんですけども、鉄道輸送用コンテナがありまして、平塚と大磯町との境に貨物列車の基地があるんですが、そこから発送できるというところも加味しております。

最初の資料No. 6に戻らせていただいて、「市町等から発生した一般廃棄物の実績があること」、「県外に中間処理施設及び最終処分場を保有していること」、「JR貨物用の廃棄物輸送コンテナを保有していること」を協定締結理由としております。

内容としましては、「非常災害以上の災害において、通常時以外の処理ルートで早急に処理する必要があると判断できる以下に掲げる場合に要請することとします」というところで、メインは焼却灰の処理を進める。要するに、燃やしても灰が処分できなければ処理がとまってしまいますから、一番最後の部分を確保できるような協定の内容となっております。基本は焼却灰の処理を助けてもらうというところと、あとは破碎残渣とか生ごみ以外のごみの処理を助けていただくというのがメインになっております。

次に裏のほうを見ていただきますと、「要請方法」で、直接民間事業者に要請するという形になって

おります。一般廃棄物の処理ということになりますと、民間事業者がある市町村と事前協議が必要となります。そういった場合にも民間業者の助けをいただいて、処理していくことになっております。

「実施方法」は、今後詰めるような形になっております。ただ、搬入方法とか経費の負担方法とかはあらかじめ定めて、災害があつたらすぐに対応できるようなものにしていこうと考えております。

「効力の発生」ですが、締結日として今年の3月ごろを目標として、協定を結んだら、それ以降は効力を発生させようということでも今のところ考えております。3月中には協定を結べるとは思いますけれども、ただ、何分5市3町という複数市にまたがることと、実際、DOWAエコシステム株式会社さんも傘下にいろんな施設があつて、それぞれ独立した会社ですので、それを取りまとめるという時間があるので、ひょっとしたら3月以降になってしまうかもしれないというところなんです。協定締結しましたら、何らかの形で発表させていただきたいと思っておりますので、こちらについてもご承知おきいただければと思います。

3点目になります。前回の審議会で森外委員より、防災備蓄倉庫の食料について確認していただきたいという話がありました。私のほうで確認させていただいたところ、備蓄計画の変更を検討しているところなんですという回答をいただいております。

内容としましては、賞味期限が3カ月程度となった防災備蓄食料を活用しますということで、防災訓練等のイベントで利用したり、配布、それからフードバンクへの寄附、粉ミルクなどについては保育園などで利用できないか検討していきたいという回答をいただいております。あとは、ガソリンとかもあるので、そちらについても防災訓練などで活用できればという回答をいただいております。

以上ちょっと駆け足でしたが、3点、私のほうから説明させていただきました。

- 横田会長 ただいまの報告につきまして、ご質問ありましたらどうぞ。
- 齋藤委員 経費について、こちらの皆さんではちょっとわからないと思うので、予算を立てるときに、予算に計上していただければということなんですけど、例えば災害のときに、今は特別費とかあるかもしれないけれども、それとは別に、災害費みたいな感じで積み立てていくという方法を提案したいなと思うんですが、いかがでしょうか。
- 須田補佐 そこにつきましては、防災のほうの災害復興基金というのがございまして、今ちょうど積み立てているところがございます。
- 横田会長 5市3町でしたか、これは広域連携の藤沢、寒川、茅ヶ崎ですか、それは当然入って……。
- 須田補佐 それにプラスで平塚、二宮、大磯町、それから秦野、伊勢原市も入っております。
- 金田委員 先ほど言われた5市3町1一部事務組合、ここに限定で決まった部分のお話というのは、どのような経緯なのか、お話しいただければと思います。よろしく申し上げます。

○須田補佐 こちらのほうは湘南地域の県政総合センター管内となります。こちらで平成3年に、今の協定を結ぶ前に、焼却施設なんか壊れたときに相互援助しましょうという協定がそもそも結ばれていたんですね。それを見直したという形になっております。

○金田委員 西田さんがいますので、湘南地域県政総合センターの管轄だと思いますのでわかりました。あと、この業者の選定ですが、DOWAエコシステムに決まった部分もお話いただければ助かるんですが。私なんかD. Waste-Net と言っているんですが、県産業資源循環協会に会員さんがいながら、DOWAエコシステムに決まった経緯をお話していただきたいと思います。

○須田補佐 実際、当然日ごろからお付き合いがあるところじゃないと、なかなか意思疎通が難しいと考えております。その中でDOWAエコシステムという株式会社は、DOWAグループの中の1社になります。我々が今、焼却灰の溶融をしている中で、メルテックというところがございます。こちらの溶融会社がDOWAグループの一員だったということが1つ。

それから、前年度、破碎に関してはエコシステム千葉というところで処理していただいたんですけども、そこもDOWAグループだった。焼却をするところと、最終処分の資源化するところがDOWAグループだったということからお願いしたところですよ。平塚市の施設と茅ヶ崎のほうもメルテックに出していましたので、ちょうど重なったということですよ。

○金田委員 わかりました。藤沢と茅ヶ崎がお付き合いがあったということで、DOWAエコシステムを決定されたということなんですけど、私ども地元で神奈川県とすると、JFE環境とか、タケエイとか、地元の企業グループがありますので、基本的になぜこのDOWAを選ぶのかなというところが、まず不可解な部分が1点ありました。地元で神奈川県ならばJFE環境が一番多いので、やっぱり近いところに助けていただくのが一番いいんじゃないかなと思ったものですから。

でも、これは提携を結んだとしましても、何かありましたら、もちろんD. Waste-Net は使っていて、ここにも協力要請を依頼するという形だと思ってもよろしいんでしょうか。

○須田補佐 そうです。結局は、DOWAエコシステムさんも当然処理能力は限られているので、協定は、そこを通じてD. Waste-Net に依頼するというのも前提に考えております。

○金田委員 経緯の内容はわかりました。

あと1点はお願いなんですけど、東日本クラスの規模の地震がもし関東地方に来たとになりましたら、想定される災害廃棄物の量はとてつもない量になることはまず間違いなんです。東日本と熊本の比ではないと思います。基本的に仮置きの片づけも、災害廃棄物の片づけもかなりの量になると思いますので、この災害協定を結んでいるところといろいろと連携を保つ協議関係というか、会議ですか、そういうものができればしていただいて、具体的に煮詰めてタイムスケジュールみたいなのを決めて

いただければ助かるんです。

災害廃棄物の計画を定めまして、市のほうはタイムスケジュールが決まったんですが、ただ、災害協定を結んでいるところのタイムスケジュールというのはいま機能してないんですよね。たしかそこら辺は盛り込んでないと思います。そこら辺も具体的に進めていただかないと、机上の空論で終わってしまうと非常にまずいと思いますので、その実地演習ができるような感じでお願いしたいと思っております。確かに県のほうが進んでおりまして、机上訓練でほかの市町村さんと一緒に、何カ所に分けて訓練というか、演習を行っています。藤沢市も動いていただきたいと思いますので、その点もひとつよろしく申し上げます。

○横田会長 今、金田委員さんがおっしゃられたとおり、この災害時協定などは、特に日ごろの顔と顔がわかっている関係を保つことが非常に大事だと思うんですね。何もなくても年に1回は、顔が会うという機会を設けていただくのがよしいんじゃないかなと私も思います。

ほかにございましょうか。

○野中委員 これは私の読み違いなのかもしれないんですが、2番目の「協定締結理由」のところ、締結理由が①から④まで挙げられています。一番最初に書かれているD. Waste-Netの構成員であるということは、理由その①に入らないんでしょうか。

○須田補佐 D. Waste-Netの一員というか、この日本災害対応システムズの一員である。確かに資料の作りが悪くて申しわけございません。ここも当然、理由に入ります。

○野中委員 ①から⑤になるということ。

○須田補佐 そうです。ありがとうございます。

○横田会長 ほかにございますでしょうか。

特に質問などないようでしたら、これで本日の議事は全て終了ということでございます。この後の進行は事務局をお願いいたします。

○山口参事 横田会長、ありがとうございました。

「その他」といたしましては、事務局から特にございませんけれども、委員の皆様から何かございますでしょうか。——よろしゅうございますか。

それでは、本年度の審議会は本日が最終となります。いろいろ貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。今回の審議会で説明させていただきました内容で修正等がございました場合は、横田会長と調整をさせていただきますのでご了承ください。

それでは、最後に、黛環境部長からご挨拶をさせていただきます。

○黛環境部長 環境部長の黛でございます。本日は、寒い中、またお忙しい中をこの審議会にご出席い

ただきまして、まことにありがとうございます。市民委員さんの任期というのは、一応2年間ということになっております。ここで一つ区切りということになりますので、ご挨拶を申し上げたいと思います。

この2年間で、この減量の審議会は6回開催しております。その6回の中で主立った議題を申し上げます。いろいろ細かいものはあるんですが、主立ったものだけ3点ございます。

1点目が、先ほどから出ております災害廃棄物の処理計画の策定と内容ということでご審議をいただいております。

2点目が、一般廃棄物処理手数料の改定。これは一般の方はそれほどでもないんですけども、焼却施設にごみを持ち込むと、そこでお金を取られます。取られますというか、市のほうが取ります。その値上げについてご審議をいただいた。ほとんどの場合は事業系の一廃で、言ってみればテラスモールですとか、レストランですとか飲食ですとか、そういうところから出るごみを事業者さんが請け負って、持ち込んだときにお金がかかる。藤沢市は近隣に比べると、ちょっと安かったものですから、その辺もございまして値上げさせていただいて、それもご審議いただきました。

3点目は、本日報告させていただいております北部の新しい焼却施設の建設についてご審議をいただいた。建設については2年以上前からご審議いただいて、一昨年事業者が決まって、先ほど運営費を含めて180億かかると申し上げましたけれども、180億というのは、この新庁舎とはほぼ同じ金額と申していただければ結構です。つまり、廃棄物の処理には非常にお金がかかるということでございます。

この審議会の位置づけにつきましては、私どもは非常に重く見ておりまして、ご存じのように行政では、議会で最終的に報告して大体の事業は決まっていくんですけども、議会にかける案件については、その前に必ずこの審議会のほうにかけさせていただいて、皆さんのご意見、ご提案をいただいた内容については修正した上で、議会に報告として上げて決定するという形になっております。ですから、この審議会というのは、私どもにとっては皆さんがお考えになっているよりも重い存在であるということでございます。今回で終わりになる委員さんもいらっしゃると思いますが、これを機会にぜひ藤沢市の廃棄物行政に関心を持ち続けていただいて、今後も市のほうにもご提案あるいは情報提供をお願いしたいと思います。

それでは、4月以降も引き続き委員さんをお願いする方もたくさんいらっしゃいますけれども、とりあえず、この2年間の区切りということで締めさせていただきたいと思います。2年間、どうもありがとうございました。

○山口参事 それでは、本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。なお、平成31年度、来年度の第1回の審議会につきましては、5月23日、これは市長からの委嘱式も含めての審議会でございます。

ます。ただ、市長の公務の関係で日程が変更になる場合もございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

午後3時53分 閉会